

広報



昭和51年10月1日

No. 154

あいわ

住民基本台帳登録人口

(9月1日現在) 前月対比	
人口	9,368人 △9
男	4,442人 △1
女	4,926人 △8
世帯数	2,433世帯 △1

発行 秋穂町役場



真剣なまなざしでフッソ塗布の方法を教わる親子

今年も九月十六・七日の両日に
三歳児検診が行われました。

三歳児は幼児期を通して心身の
発達上もつとも大切な時期で、
この時期に一個人の人格がかたち
づけられると言われます。

この時期に検診することによつ
て精神発達や身体のいろんな機
能の欠陥を早く発見し、適切な
助言や医療などの保健指導を行
うのが三歳児検診です。

今年の対象者は一五〇人で、う
ち一三八人のお子さんが検診を
受けました。この中でむし歯の
のあるお子さんが一一七人。こ
のようになんと最近では、ほとんどの
幼児がむし歯にあかされている
現状から、今年はむし歯の予防
相談が検診の中に入れられ、希
望者にはフッソ塗布を行いまし
た。ここにはたくさんの田舎子が集
まり、熱心に指導を受けていま
した。

なにをするのかナ?

スポーツの秋 運動で体を鍛えよう



朝のさわやかな大気を吸ってみんなでラジオ体操
—木原製作所にて—

毎日十五分の全身運動を
仕事の前に五分間でも体操をする
もなるのでは——と従業員から声
が出て、職場ぐるみでラジオ体操
が始まったのが四十五年四月。
毎朝八時に全社員（木原稔夫社
長以下百二十名）が庭に出て、ス
ピーカーから流れる音楽に乗って
始まります。ラジオ体操が始めら
れてすでに六年、この間四十七年
十月には、ラジオ体操の普及発展
に積極的に協力し健康増進に寄与
した功績で、山口県ラジオ体操連
盟会長より表彰を受けました。

休憩の時間にはバーレーボールを
したり、一昨年からは社内ソフト

天高く、一年中で一番季候のさ
わやかな秋。スポーツやハイキン
グなど戸外運動に最高の季節です。
スポーツというとはげしい動き
を伴う運動競技を想像し、若い人
や特定の選手のもののように思わ
れがちですが、スポーツを体操と

ラジオ体操を続けて六年

木原製作所ラジオ体操会

ボール大会も開かれ、五工場と事
務所の六チームが登場。もちろん
各チームに三名の女性が加わり楽
しい試合が展開されるなど、一体
となつた体力づくりが行われてい
る明るい職場です。

公民館のトレーニング教室

Fさんは語る

—入られた動機は
公民館にトレーニング教室がで
きて、とてもおもしろそうな……
というお話を聞きましたので、そ
の様子を見て「あの位いなら私も
できそう」と軽い気持ちで入っ

—これからもお続けになるでしょ
うが「やってみようか」と思わ
れる方へひとこと



いいかえれば「ああ、ラジオ体操
なら毎朝やっているよ」と言われ
る方もたくさんあるでしょう。
十月十日は「体育の日」＝スポ
ーツに親しみ、健康な心身をつち
かう』とあるように、人生は何を
おいても健康が第一です。

あなたもこの日を機会に運動不足を見直し、年齢に合わせた運動を生活の中にとり入れてはいかが
でしょう。

今回は、進んで体力づくりに取り組む個人やグループ、職場などを紹介しましょう。

たのですよ。四十九年九月でした。
失礼ながら単調なトレーニング
を二年間続けてこられた要因は
何でしょうか

体力づくりもさることながら、
若い方から中年、高年といろんな
層の方との幅広い交流で人間関係
ができ、これがとても楽しくて……。

一では実際にトレーニングをなさ
って体に現れた変化は

◎とにかく食事がおいしく、体調
がとてもよくなつたこと。
◎少々の運動や労働をして疲れ
なくなつたこと。
◎冬こたつなしでやすめるようになつたこと。などでしょう。

綿とびの後姿をみると一番よくわ
かります。始めた当時はお尻がボ
タボタしていたのが、今はみなさ
んキュッと引き締つて。足が小さ
くなつた方もあるよう、余分な
肉がとれてきたことでしょう。

—これからもお続けになるでしょ
うが「やってみようか」と思わ
れる方へひとこと

国民年金制度は、政府が行う年金制度の一つで、年をとった場合、障害者になった場合、一家の働き手がなくなった場合に年金を支給して生活の安定を保障しようとする制度です。

国民年金へ未加入のかたは
すぐ届出をしましょ

制度がありますが、だれもが必ず
どれかの年金制度に加入するたて
まえになつております。

に加入されているかたの配偶者（サラリーマンの奥さんがた）は、希望して加入することができますので、加入の申し出をしてください。なお、加入の届け出や詳しいことは、町役場町民課又は大海支所でおたずねください。

当日は八百余人のお年寄りが出席して、町長はじめ来賓の方々から祝福のことばを受け、大海側は新澤政雄さんが秋穂側は中川恒雄さんがそれぞれお年寄りを代表して記念品をいただきました。

式後は舞踊や浪曲など慰安芸芸会に、くつろいだひとときをみん

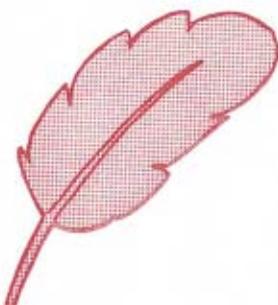
マチ ▷祇園町安谷嘉六・ヒサヨ
▼宮ノ旦・入江政一・トヲ ▷黒瀧
南西田利蔵・ハナ

「みんなそろつてしまわせに」と暖かい善意を持ち寄る国民助け合いの姿、それが共同募金運動です。

今年も十月一日から十二月三十一日まで全国いっせいに、この赤い羽根共同募金運動が始まります。この共同募金は、皆さんの中から暖かく

け合い」の実を立派に結ぶことがありますよう、皆さんのご協力を
お願いいたします。

赤い羽根に善意を集めてみ
べ
三毛猫



共同募金運動始まる

10月1日～12月31日

いご理解と助け合いの精神による
ご協力によって、秋穂町では毎年
その目標額を達成し、昨年は個人
法人の募金と歳末助け合い募金を
含め、百八万七千余円の募金が寄
せられました。

ともに祝つた
敬老の会

なで楽しめました。

トネ ▷ 花香北原田信政 ▷ 海岸
通り井下キク ▷ 東本町五東源太郎 ▷ 本町平原佳三 ▷ 老人ホー
ム荒牧シゲ



町長祝品（九十歳）
▼大河内南吉村タネ
喜一 ▼上本町勝屋与吉

大海側 倉橋良助外五十九名
(男二十三名・女三十七名)
秋穂側 山内芳三外百八名
(男三十七名・女七十二名)

式後は舞踊や浪曲など慰安演芸会に、くつろいだひとときをみん

金婚のお祝いをいただき、会場
の拍手を受ける皆さん

老人医療**保険に入つてないと全額個人負担になります**

老人医療費無料化ということで、医療保険に入つていなくても七十歳以上の人々は、タダでお医者さんにかかると思っておられる方が、意外に多いようですがそうではありません。

国民皆保険といって、生活保護を受けている人等を除いては、国民のすべての人が、何かの医療保険に入らなければならないことに國民皆保険として、生活保護に被扶養者として入っているとか、国保に加入するとか、ともかく何

かの保険の被保険者でなければならぬわけです。国民皆保険という制度に立って、どこかの医療保険に入つていなければ、たとえ七十歳以上の人でもかかった医療費は、タダどころか全額払っていた

老人医療費無料化といっても、この制度で公費負担されるのは個人負担分(国保の場合三割)で最高三万九千円です。残りは全部保険が負担しているわけです。場合には、九十六万一千円が保険

者の負担となり、国保の加入者であれば国保が負担することになります。だからタダだからといって二か所、三か所で同じ治療を受けるといふような、ムダな治療を受ければ、国保の場合と、国保財政を苦しめることになり、ひいては保険税引上げということになり

ます。そればかりか、薬を飲みすぎるとか、調子をくずし、調子が悪いから薬を飲むという悪循環を作ってしまい、健康を損なうことにもなります。一人一人が制度のしくみを正しく理解して、健康で幸せな毎日を過しましょう。

秋の行楽期に起ることが予想される事件や事故を未然に防ぎ、住民の安全な生活を守るために、小郡警察署では総力をあげて取り組むとともに、地域、職域ぐる秋の防犯運動を展開することになりました。重点項目は、防犯体制の強化化や地域や職場における防犯協力団体の活動

毎月20日は防犯の日

どんな小さな事件でも

毎月20日は防犯の日

一一〇番

秋の行楽期に起ることが予想される事件や事故を未然に防ぎ、住民の安全な生活を守るために、小郡警察署では総力をあげて取り組むとともに、地域、職域ぐる秋の防犯運動を展開することになりました。重点項目は、防犯体制の強化化や地域や職場における防犯協力団体の活動

◆盜犯の防止!!出る時、寝る時戸締まりとカギかけ励行など、防犯活動の強化

◆交通事故の防止!!ゆっくり走ろう運動の推進

◆暴力犯罪の防止!!たかりや迷惑行為の取り締まりの強化

◆凶器使用犯罪の未然防止!!銃砲火薬類、農薬などの安全管理の徹底指導

秋の防犯運動を展開 = 小郡警察署

期間 10/1 ~ 10/31

ご冥福を祈ります
先賀江 木村房雄さん
下村 作間昂正さん
中条 鈴谷卓郎さん
部落 氏名
逝去の日
9月6日
9月3日

死者の多年に亘って社会に寄与されたご遺徳をしおり、ご冥福を祈る意味で、今月より紙上で町民の皆さんへお知らせいたします。

◇巡回児童相談を開設

児童の健全育成を図るため、県中央児童相談所と共催で、巡回児童相談を次の要領で開催します。お気軽にご相談ください。

日時 10月7日(木) 午前10時から午後3時まで
場所 秋穂町老人福祉センター

相談内容 教育相談・しつけ相談・特殊児童の相談・養護相談・教護相談・その他児童に関する相談

◇行政相談週間

10月17日~10月23日

行政管理庁では、行政相談制度について国民一般の理解と認識を深め、その利用を促進するため、本年度も来る10月17日から10月23日までの1週間、行政相談週間を実施します。

この週間中には、山口行政監察局及び行政相談委員の江崎泰氏が相談所を開設することにしており、役所の仕事について苦情・要望・意見などをお持ちの方はお気軽にご相談ください。

相談所開設月日

10月20日(水)午前10時から午後3時まで

相談所開設場所

秋穂町老人福祉センター

◇補聴器でお困りの方へ

補聴器の調子が悪くお困りの方に、補聴器の業者が毎月第2木曜日の午後3時に役場町民課へ出張修理に来ますのでご利用ください。修理相談は無料です。(身障者手帳をお持ちでない方は、実費修理となります。)

繁田明男ちゃん（13か月）



みんなの健康

29	28	22	21	8	7	6	5	日曜日
金	木	金	木	金	木	水	火	
13:30	13:30	9:00	13:30	13:30	14:30	受付時間		
14:30		16:00						
予防注射	三種混合	ポリオ服用 (小児マヒ予防 生ワクチン)	秋の狂犬病 予防注射	秋穂乳幼児相談	大海乳幼児相談	行事名	場所	
大海分館	中央公民館	大海分館	中央公民館	別記	大海分館	対象		
2歳から4歳までの第1・2期に該当する児童	48か月までの乳児	生後3か月から	48か月までの乳児	畜犬所有者	乳幼児とその母親			

今月の保健衛生行事表

間を楽しむこと」と。
私たちもせっかく食べるのです
から、本当に楽しい食事をしたい
ものです。

◎朝食の意味と取り方

涼風の訪れとともに、何だかモリモリと食べたい意欲がわいてくる今日この頃です。しかし、食物の意味を知つて食べる人はどのくらいあるでしょう。

死にたくないためにガツガツか

きこむあります、鶏がえさをついたんでいるのと余り違わない風景で、わびしいものです。

昔、孔子は次のように言いました。「食事をするということは人



血液の栄養については考えられていないのが現状のようです。

現在九十二歳の銀行頭取の朝食のメニューです。「月曜日の朝食について、朝食抜き・三回食・五回食・七回食と分けて栄養効果をとめ食いする方が肥満につながるようです。また、朝食抜きを続けていると、肥満・貧血・糖尿にも関係すると書いておられます。

五十年度の秋穂町の妊娠さんの検診結果では、検診者百四名のうち、四十六名（四四パーセント）の貧血がありました。約半数近くが血液の栄養不良という状態で

本当に赤ちゃんと生まれるだろうかと心配です。

「有名人の食卓を斬る」という本を読みましたので、参考までに

ともあれ、子供さんによく勉強してもらいたい、パパに丈夫で長持ちしてもらいたいと希望すれば、朝食はおろそかにできないもの

その一つを紹介しましょう。

現在九十二歳の銀行頭取の朝食のメニューです。「月曜日の朝食について、朝食抜き・三回食・五回食・七回食と分けて栄養効果をとめ食いする方が肥満につながるようです。また、朝食抜きを続けていると、肥満・貧血・糖尿にも関係すると書いておられます。

51年度全期分

ゴミ処理手数料納期限

10月31日まで

本年度からゴミ処理手数料は、一年分（六百円）をまとめて納めていただくことにしましたので、ご了承ください。

環境衛生清掃月間 9月11日～10月17日
私たちの生活環境は私たちの手で美しくしましょう。

セイタカラアワダチソウを



撲滅しよう

昭和51年10月1日

◎出場チーム区籍
全部落を対象に、一部落につき各種目、各チーム出場とし、運営面においては世帯数により一、二部制を採用し、二ブロックで予選なしで行います。

◎出場チーム区籍
全部落を対象に、一部落につき各種目、各チーム出場とし、運営面においては世帯数により一、二部制を採用し、二ブロックで予選なしで行います。



10月の行事予定表

公民館の休館日 毎週月曜日・国民の祝日10日

◎中央公民館

- | | |
|----------|-----------------------------|
| 5日（火） | 高齢者学級 |
| | 社会福祉大会とあわせる 秋穂小学校 |
| 6日（水） | 栄養改善 午前9時30分 |
| 7日（木） | 楽焼教室 |
| 8日（金） | 栄養大学 午前9時40分 |
| 9日（土） | 園芸教室 午後1時30分 |
| 10日（日） | 町民球技大会 |
| 13日（水） | 町内四校連球技大会 秋穂中学校 |
| 19日（火） | 書道教室 午後3時・5時 |
| 21日（木） | 版画教室 午後7時 |
| 22日（金） | 家庭教育相談学級 午後1時30分
(大海小学校) |
| 28日（木） | レクリエーション教室 午後7時 |
| 詩吟教室 | 毎週水曜日 午後7時 |
| 絵画教室 | " " |
| 謡曲教室 | 毎週土曜日 午後7時 |
| 洋裁教室 | 第1・第3木曜日 |
| 華道教室 | 第1・第3火曜日 |
| トレーニング教室 | 毎週火・金曜日 |

◎大海分館

- | | |
|-------------|---------------|
| 園芸教室 | 第4土曜日 午後1時30分 |
| 謡曲教室 | 毎週木曜日 午後8時 |
| 詩吟クラブ「おおみ会」 | 毎週火曜日 午後8時 |
| 詩吟「秋風会」 | 毎週1回 午後8時 |

公民館だより

体力づくり町民球技大会

— 10月10日に開催 —

町 西青江 小浜 上本町 海岸
通り

開催要項は、部落の社会体育推進委員のかたがお持ちですからご覧ください。

午前七時中央公民館前出発 (雨天決行)

場所 広島県宮島町宮島

◎チーム編成
ソフトボール・バレー・ボールとも、選手九名・補員九名

○二十九歳まで：選手二名・補員

三名以内
○三十歳から三十九歳まで：選手五名・補員三名以内

○四十歳以上：選手二名・補員三名以内

○登録選手以外出場できません

※年齢は数え年。

※チーム編成上、高齢者が若い年

代へ出場することは差し支えあり

ません。

※中・高・大学生は出場できません。

体力つくりハイキング

申込み締切り 11月3日文化の日に
申込み場所 町中央公民館に会費
(渡船・ロープウェイを含む)
をそえ申込むこと

※広報と有線放送での募集をし、区長さんあての文書は出しませんのでご了承ください。
◎昼食は各自携行のこと。

今年の町民球技大会は、社会体育推進委員や町体育協会などの會議の結果、十月十日（日）、雨天の場合は十月十七日（日）に開催することに決まりました。

開会式は十日の午前八時から秋穂中学校グランドで行いますので、それまでに受付をすませてください。式終了後ソフトボールは、秋穂中学校、秋穂小学校、大海小学校で、バレー・ボールは秋穂中学校バレー・コートで、いずれも午前八時三十分から試合を開始します。

試合要領は昨年とほとんど変わりありませんが、バレー・ボールについては、試合球が各種、各地域の試合で使用されている、五号ボール（今まで四号ボール）となりました。

人員 五十名（定員になり次第しきります）

場所 貸切バス

経費 大人 千五百円
子供 千円

人員 中学生以下は父兄同伴のこと

おたずね 子どもの劣等感を防ぐには
どのようなことに注意したら
よいでしょうか。

「お答え」

人はだれでも、何かするときに、
このことであれば、どのくらいの

て国語では五点しかとれないのです
はないか、ということになります。
このように、要求水準が下がり
つ放し、ということになりますと
子どもの心に劣等感が生じてくる
のです。

ですから家庭の教育で、いつも
何事につけても、他と比較すると
いうことになりますと、何をやつ

て、その能力を發揮し、努力をす
る。それを家庭では認めていくと
いうことが、劣等感を防ぐもつと
よい方法だといえましょう。

をみなさい」というような教育が、
どんなにいけないことかよくお分
かりになるでしょう。

ですから、子どもは子どもとし
て、その能力を發揮し、努力をす
る。それを家庭では認めていくと
いうことが、劣等感を防ぐもつと
よい方法だといえましょう。

家庭教育通信No.28



「おかあさんもおべんきょうネ」

おたずね 最近の非行少年には、両親健在の子が増えているそうですが、片親だけの子にも問題があるのでしょうか。親を欠く家庭の問題点はどんなことで

「お答え」

成績を上げることができるという予想を持つものです。例えば、子どもは算数ならば十点とれるが、国語では八点しかとれないというように予想を立てます。そこで、実際に算数のテストを受けてみたら六点しかとれなかつたということになりますと、この要求水準が下がります。そし

て、いつでも他の子どもにはかなわないという子どもは、要求水準が下がりつ放しになって、劣等感を感じてくるということになります。まして、兄弟同士で比較すると比べると、片親だけや両親を欠ぐ、いわゆる欠損家庭の子どもの方が多いのです。このことと、非行化の発生条件とからみあう程度をみると、なんといっても欠損家庭の方が深刻な問題となっています。

社会事情が複雑化し深刻になればなるほど、その防波堤としての家庭の役割は重要になります。そ

でも、いつでも他の子どもにはかなわないという子どもは、要求水準が下がりつ放しになって、劣等感を感じてくるということになります。そこで、実際に算数のテストを受けてみたら六点しかとれなかつたということがありますと、この要求水準が下がります。そし



子育てのツボ

家庭教育相談学級あんない

とき 10月22日(金)午後1時30分から
ところ 大海小学校 体育館

〔幼児の健康管理〕
〔幼児の発育とかかりやすい疾病と予防〕

講師 下関女子短期大学
小林ひさ子先生

秋穂町文化祭近づく
11月上旬に開催予定 美術の秋、各地で文化事業の展示会等が行われています。本町でも、十一月上旬秋穂町文化祭を中心としたよけいな苦労をしなければなりません。どうしても不完全な、子の肌に触れての交流が欠けるところから、心豊かな人間を作るこ

とにあります。片親がいれば、なんでもないことでも、片親だけだとよけいな苦労をしなければなりません。どうしても不完全な、の役割を果たすのに、両親がそろっている場合とそうでない場合は、

片親だけの家庭の子の非行化が減っているのではありません。両親健在の家庭の子の非行発生率が増えているということです。両親健在の家庭の子どもの総数における非行少年の割合と、片親だけの家庭の総数における非行少年の割合と比べると、片親だけや両親を欠く家庭では、子どもに特別の期待がかけられますから、子どもにとつて重荷になることも多くあります。

これらの理由と、しつけの行きわたらないことによって、家をきらって楽しみを外に求め、非行に走るということもあります。

開催予定は

十一月五日(金) 出品物搬入
十一月六日(土) 展示
七日(日) 展示

午後四時より搬出

読書は家庭から

家庭読書運動は、ずいぶん古くから行われ、明るく、うるおいのある子どもに育てるため、小中学校PTAの文化活動の一環として、各地域に展開されつつあります。

ここでご紹介する「くろがね」も、親と子が少しでも本に親しむためのきっかけを作るささやかな願いをこめて、今年三月大海小学校に発会しました。会の名は、校庭にそびえる大樹「くろがね」の木にちなんで名付けられたものです。

現在、会員は十三名で、図書す。

は県立山口図書館の読書会文庫を利用し、毎月一回第一水曜日に会を開き、司会は当番制で運営されています。

この会は、文学趣味を持つ特定な人の集まりではなく、毎月一冊を読みその感想・意見・付きなどを話し合う気軽な楽しい会なのです。

秋の静かな夜長を、親も子と一緒に会ではたくさんの方がおいでになるよう、呼びかけています。



中村保男さん



＊＊＊＊＊
「あなたは本を読む暇があるっていいですね」とおっしゃるかた

もども読書を通して自分を深め、広い知識と豊かな心を育てるためにはたくさんの方がおいでになるよう、呼びかけています。

しい本に出会うたびに、その感動を語り合える読書仲間を持ったことがほんとうにうれしい。なんと心豊かな集いであろう……としみじみ思う。

毎月全会員が同じ本を読み、月一回の会合でその読後感を述べ合うのですが、知識が広まり豊かな心を培う大変良い場だと思います。今後も主婦として忙しい毎日ですが、寸暇をとって、自分自身のためにも、子どものためにもより一層励みたい気持ちです。

読書の秋

本を読み、お話をしませんか?



「くろがね」読書会の楽しい語らいのひととき

読む気になろう

読書会に改めて入会しなくても本は読めるのじゃないか。という気持ちが多少ありました。

私の経験では、必要な時にその部分しか読んでいないし、それも数多くは読めません。条件の違う方もおられるでしょうが、一般的には本と遠くなるのが普通でしょう。

このような時に、大海小PTAの読書グループに入会し、生活の中に溶け込んだシステムで読書をするようになりました。読書の時間は作り出さないと読めません。会員全員が同じ本を手にし、読後感を話し合うのもまた楽しいものです。

大海小校区の皆様方もいっしょに会を開き、司会は当番制で運営されています。



中川美樹江さん

読書の中で

私は心を打つすればずまいを語りかけてもくれる。

古今東西の様々な人にめぐり逢え、様々な人々の生き方、考え方の中に、喜び・嘆きを教えられる。自然に心を寄せる時、本はまだ見ぬはるかな山河のたたずまいを語りかけてもくれる。



河野洋子さん

「くろがね」に入つて

があって思わず笑ってしまう。読書の楽しみを持つ人は、本が読みたいから暇を作るのではないだろうか。私たちにはたった一つの人一生しか歩むことができない。が、時間空間を超えて、読書の世界では

秋の夜長読書にとっては、大変良い季節になりました。今日の社会では視聴覚機器の発達により広範囲にわたって、私達の目や耳に情報が入り、文化社会で大変良い中を素通りしてじっくり物事を考え判断し記憶に残る事が少なくなりました。このような社会であればあるだけ読書の必要性が感じられこの会に入るきっかけとなりました。

秋の夜長読書にとっては、大変良い季節になりました。今日の社会では視聴覚機器の発達により広範囲にわたって、私達の目や耳に情報が入り、文化社会で大変良い中を素通りしてじっくり物事を考え判断し記憶に残る事が少なくなりました。このような社会であればあるだけ読書の必要性が感じられこの会に入るきっかけとなりました。

税はなし

と。

(3) 家屋の床面積が一六五坪以下で

あること。

(4) 新築した人の住宅用建物の保存登記であるか、または、新築した人から購入した人の住宅用建

物の移転登記であること。

不動産取得税

土地や家屋などを取得したときにかかる税金です。

標準税率は不動産価額（家屋の場合は評価額）の三%です。

○住宅を建築した場合及び新築建売住宅を購入した場合は、価額から一戸につき三百五十万円が控除されます。住宅以外については控除はありません。

登録免許税

家屋を新・増築した場合などのような税金がかかるでしょうか

最近家屋の新・増築が多く見かけますが、その場合次のような税金がかかります。

この税金は、評価額に次の税率をかけて計算します。

登記の原因		税 率
所有権の 移 転	売 買	
相 続	贈 与	五・〇%
○	○・六%	二・五%

固定資産税

固定資産を所有している場合にかかる税金です。

標準税率は固定資産評価額の〇・一四%が課税されます。

この場合新築住宅に対し、昭和五十三年一月一日までに新築された家屋（独立して生活ができるだけの設備があるもので床面積が一〇〇畳以下であれば、新たに固定資産税が課される年度から三年間、二分の一に相当する額が減額されます。

○なお、新築住宅の保存登記や移転登記で、次の要件にあてはまるものは、税率が〇・一%に軽くなります。

(1) 昭和五十二年三月三十一日までに新築した家屋であること。

(2) 新築後一年以内の登記であることを。

この他に家屋を建築する場合の資金を他人から贈与を受けた時に、その額が一年間に六十万円を超えると贈与税がかかります。

お知らせ

「目で見る県政教室」に参加しましょう

さきの台風17号により住宅に被害を受けた方には「災害復興住宅資金」として、次とおり住宅融公庫の融資が行われます。

○建設資金一り災直前の建物価格の5割以上の被害を受けたもの

○整地資金一宅地に被害を受けて

○土地取得資金一宅地の流失によ

り宅地を購入するもの

耐火・簡易耐火構造六百十萬円

木造等五百四十萬円、土地取得費百九十万円、整地費九十万円

利 率 年五・五%

借入申込み方法など詳しいこと

については、町施設課へおたずねください。

台風17号被災住宅に公庫融資

融資を受けることができる方

1 被害を受けた家屋の所有者、賃借人又は居住者であること。

2 借入金及び利息の返済について確実な見込みがある方。

3 借入金及び利息の返済について確実な保証人がある方。

海上保安大学校・学校の学生募集

海上保安庁では、将来の幹部を養成するための海上保安大学校並びに中堅幹部を養成するための海上保安学校の学生を、次の要領で募集しています。

○大学入学資格検定に合格した者

申込み用紙請求先

人事院中国事務局 TEL 730

八丁堀六一三〇 電話 (082) 281-1183

又は

第六管区海上保安本部

広島市宇品海岸三一一〇

電話 (0822) 51-551

一

二

三

四

五

六

七

八

九

十

十一

十二

十三

十四

十五

十六

十七

十八

十九

二十

二十一

二十二

二十三

二十四

二十五

二十六

二十七

二十八

二十九

三十

三十一

三十二

三十三

三十四

三十五

三十六

三十七

三十八

三十九

四十

四十一

四十二

四十三

四十四

四十五

四十六

四十七

四十八

四十九

五十

五十一

五十二

五十三

五十四

五十五

五十六

五十七

五十八

五十九

六十

六十一

六十二

六十三

六十四

六十五

六十六

六十七

六十八

六十九

七十

七十一

七十二

七十三

七十四

七十五

七十六

七十七

七十八

七十九

八十

八十一

八十二

八十三

八十四

八十五

八十六

八十七

八十八

八十九

九十

九十一

九十二

九十三

九十四

九十五

九十六

九十七

九十八

九十九

一百

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

一百三

一百四

一百五

一百六

一百七

一百八

一百九

一百十

一百一

一百二

小郷土(37)

風土注進案によると、昔から雨乞いに七社嶋巡りというのがあった。一に大元明神・二に入山戸御前・三に布石明神・四に妙見森・五に出山戸御前・六に石崎恵美須七に赤崎大明神を巡った。

またおみうけという雨乞い祭りが群集して所々に神酒を備え、神樂を奉じて村中をかづき廻り、大河内まで来ると、帰りは船で、お供船も多く、灯火をかけ、磯部よりは明松を献じ、これを「ヲカケン」と唱え、管弦はなかつたがこの御神幸の雨乞祭は靈験あらたかで、近辺よりも大早のときはこの大海の「おみうけ」を待ちかねていたといふ。

秋祭(風土注進案)

八月一日赤崎社では花踊が行われた。牛馬息災・風鎮の願い踊で古老の言い伝えでは大内氏時代には八月一日猿樂もあった由であるが、その前後に兵乱相つぎ一時中絶していたところ、慶長年中(一五六一一六一五)御園中の牛馬

が弊れ、農家は耕作の便を失い、海上風涛怒って漁人は漁に困り、そのため八朔会を再びとりたて、海陸安全の祈願を行い、御免許を蒙って踊り来つたものであるといふ。

八月八日は本祭、牛馬災難消除の腰輪踊があった。昔は一三ヵ所から來ていた由で、天保の頃(一八三〇—一四四)には山口小鰯から

海参るまでは肩からおろさず、また行器五六荷皆赤飯で、鐘櫻の松の下で支度をして、行列を正して宮参りをした。社人の神事が終

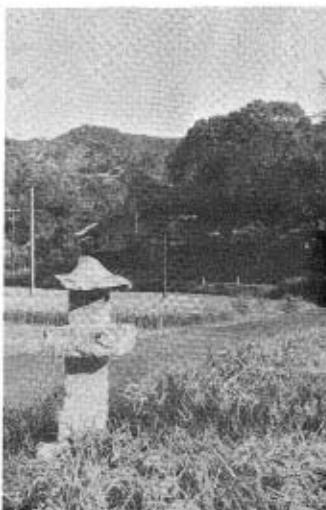
太鼓の兩人は首に鶏の雌雄の絵をかいだものをかぶり、棒遣い二入、五一六歳から一〇歳ばかりの子供一〇人が首に龍を画いたものをかぶり、腰に竹の輪をつけ、わると腰輪踊りをはじめた。

太鼓の兩人は首に鶏の雌雄の絵をかいだものをかぶり、棒遣い二入、五一六歳から一〇歳ばかりの子供一〇人が首に龍を画いたものをかぶり、腰に竹の輪をつけ、わると腰輪踊りをはじめた。

往古より一三年祭と申すことがあった。これは国家安全部費饒の祈禱であって、赤崎社で大元明神を祭り、祭神は国常立尊で千早嶽の西に鎮座します太古より地

海参るまでは肩からおろさず、また行器五六荷皆赤飯で、鐘櫻の松の下で支度をして、行列を正して宮参りをした。社人の神事が終

赤崎神社(2)



手おい・行騰・玉桜
で、子供は鉦鼓を七五
三に打ち鳴らし、その
側から成長けた者二一

月申の日を用い、崇敬して来た。
(中略)夜祭りで庭燎を焚き、
社人相集り神事旧式十二の舞と申
すことをして居った。

地下役人・氏子群集してとりは
して、第一に火の用心番を厳重に
し、他所へ縁付いた者や他所の
人も神楽料・初穂等を差し出した。
やし、第一に火の用心番を厳重に
かわす旧式であった。この祭りの
諸雜費は明神山という除山の木を
採用して相償い、また神官藤家采
女引受で三日齋等仕り、嚴重の法
式があった。

十二の舞が一三年目の大祭で行
われたのに対し、日頃の小祭りに
行われる神事芸能に、やはり赤崎
部落に古くから伝わる代神樂があ
った。今も伝承者は何人か居られ
るが戦後絶えている。

赤崎部落から中条に伝わり、中
条から明治末頃に阿知須小古郷に
この代神樂を伝えたのが、米村徳
次郎という人であった。大正天皇
の御大典の折、奉祝行事にその地
の青年が米村から伝習して奉納し
て、昭和の大典にも小古郷の青年が
代神樂を余興出し、各種の祭行
事にも参加するようになり、昭和
四三年秋、全国青年大会芸能の部
に山口県代表として参加したこと
が中野真琴氏「阿知須史話」に述
べられている。

海には祇園山引番は当らなかつた
と申し伝えている。今(天保頃)
も山口祇園山のしん棒を出す時
の人夫は小鰯より出ることは大海
の代りであると、先方でも申し伝
えがある由。

秋穂の所々からは六斎念仏と申
すものが来ていた。鉦鼓を叩いて
老若共に念仏を唱え申し、これま
で神樂を余興出し、各種の祭行
事にも参加するようになり、昭和
四三年秋、全国青年大会芸能の部
に山口県代表として参加したこと
が中野真琴氏「阿知須史話」に述
べられている。

以上が天保頃の風土注進案にあ
るもので、社家であった藤家文
書によると、この十二の舞は文政
七年(一八一四)までは神職の者
が行っていたが、その後天保七年
より俗人舞にて相濟すようになっ
たこと等の記録があり、この十二
の舞はもとは社人神樂であったもの
を、赤崎の若衆たちがうけつき、天保
五年(一八二五)御園中の牛馬

申祭

赤崎神社に伝わる「十二ノ舞」

は、一三年目毎の申年霜月申の日

に奉納される神事芸能で、風土注

進案に次のように記されている。

往古より一三年祭と申すことが

あった。これは國家安全部費饒

の祈禱であって、赤崎社で大元明

神を祭り、祭神は国常立尊で千早

嶽の西に鎮座します太古より地

下繁榮の惣鎮守と申し伝えている。

例年六月申の日と霜月申の日を

祭り、とりわけ三年振りには霜

月申の日を用い、崇敬して来た。

(中略)夜祭りで庭燎を焚き、
社人相集り神事旧式十二の舞と申
すことをして居った。

地下役人・氏子群集してとりは
して、第一に火の用心番を厳重に
かわす旧式であった。この祭りの
諸雜費は明神山という除山の木を
採用して相償い、また神官藤家采
女引受で三日齋等仕り、嚴重の法
式があった。

秋穂の所々からは六斎念仏と申
すものが来ていた。鉦鼓を叩いて
老若共に念仏を唱え申し、これま
で神樂を余興出し、各種の祭行
事にも参加するようになり、昭和
四三年秋、全国青年大会芸能の部
に山口県代表として参加したこと
が中野真琴氏「阿知須史話」に述
べられている。

写真は赤崎社祭の御神幸路の要所
に建てられた石燈籠

(秋穂町教育委員会嘱託)

田中穰記